

第 11 回多摩市地域公共交通会議

要点録

1 開催日時

令和 2 年 10 月 5 日（月） 15 時 30 分～17 時 00 分

2 開催場所

多摩市役所本庁舎 301・302 会議室

3 出欠席（敬称略）

(1) 出席委員 21 名

会長 田代純子 … 多摩市副市長
委員 吉川徹 … 東京都立大学大学院都市環境科学研究科建築学域教授
委員 山野泰弘 … 小田急電鉄株式会社交通サービス事業本部交通企画部課長
委員 藤井一郎 … 京王電鉄株式会社鉄道事業本部計画管理部計画担当課長
委員 大木龍介 … 多摩都市モノレール株式会社総務部課長（経理・経営戦略担当、地域連携担当）

（代理出席 中根 修一郎）

委員 露木輝久 … 神奈川中央交通株式会社運輸計画部計画課長
委員 早田俊介 … 京王電鉄バス株式会社運輸営業部乗合事業担当課長
委員 鈴木健一 … 飛鳥交通ニュータウン株式会社ニュータウン営業所所長
委員 山崎龍男 … 小田急交通南多摩株式会社本社本社営業所所長
委員 河野太陽 … 京王自動車株式会社運輸事業本部管理部長
委員 依田修 … 一般社団法人東京バス協会乗合業務部長
委員 小池毅 … 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会業務部長
委員 森本由美 … 多摩市自治連合会副会長
委員 河本博治 … 多摩市老人クラブ連合会副会長
委員 堀越千秋 … 国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官（輸送担当）

（代理出席 藤本 義章）

委員 横溝輝昭 … 京王バス南労働組合多摩支部長
委員 二瓶秀雄 … 小田急交通南多摩労働組合書記長
委員 奥村悟 … 京王自動車労働組合桜ヶ丘支部副支部長
委員 吉野茂 … 東京都南多摩東部建設事務所管理課長
委員 中田薫 … 警視庁多摩中央警察署交通課長
委員 佐藤稔 … 多摩市都市整備部長

(2) 欠席委員 3 名

(3) 関係者 2 名

京王電鉄株式会社経営統括部経営企画部企画戦略室課長
多摩市健康福祉部健康推進課長

(4) 傍聴人 2名

(5) 事務局

多摩市都市整備部交通対策担当課長ほか4名

4 会議要点録

(1) 会長（副市長）挨拶等

開会につき、会長より挨拶があったほか、新たに委嘱された委員の挨拶があった。

(2) 報告 1 第10回多摩市地域公共交通会議の開催結果について

議事の協議を行う前に事務局より、書面開催された第10回多摩市地域公共交通会議（以下、「会議」とする）の開催結果の説明があった。説明内容の要点は下記のとおり。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第10回会議は書面開催とした。
- ・決議の結果、令和2年度7月から実施予定であった和田地区、桜ヶ丘地区の実証実験は1年間延期とすることとなった。
- ・また、多摩市地域公共交通会議設置要綱について、多様化する交通施策に対し適切な協議等を行うため、会議委員数の上限を増やした。

(3) 議事 1 多摩市交通マスタープランに基づく評価指標等について

事務局より資料No.3に沿って説明があった。

説明内容の要点は下記のとおり。

- ・多摩市交通マスタープランでは目標の達成状況を明確にするため評価指標と目標値が定められている。（多摩市交通マスタープラン 70,71 頁）
- ・資料No.3にある令和元年度の実績値等について確認していただき各委員からご報告を願いたい。また、目標の達成のため委員の皆様については引き続きご協力をお願いしたい。

委員より各自の取組状況等について、以下の報告があった。

藤井委員：指標 1-1 について、ご利用の皆様には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、混雑緩和に繋がる時差乗車のご協力をしていただいた。また、直近の乗降者数のデータを申し上げますと8月は対前年比で約3割減である。

指標 4-1 について、平成30年から行っていた「駅ボランティア」を中止している。講習を受けた方に、多摩市内の駅を利用する高齢者、障がい者の方のご案内・支援の手助けをしていただくものであるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としている。

山野委員：指標 1-1 について、当社の令和元年度の1日平均乗降者数は微減となった。平成30年の複々線化により輸送人員は右肩上がりであったが、令和2年1月からは新型コロナウイルス感染症の影響で減少傾向である。特に3月は学生定期が半分まで落ち込み、多摩市内3駅の学生定期も減少に転じた。

現在は当社全体としては3割減である。また、現在多摩市内3駅の通勤定期の減少は2割を切っているが学生の減少が大幅であり、全体では3割以上の減少に転じている。

早田委員：指標 2-1 について乗降者数は緊急事態宣言下では約7割減少しており、宣言解除後も全体として3割減である。令和元年度中は微増で来ていたが、令和2年3月の新型コロナウイルス感染症の影響が大きく1年間通してマイナスとなった。ダイヤの見直しが大きな課題である。

露木委員：指標 2-1 について、令和 2 年 3 月多摩営業所内では対前年同月比で大幅に減少した。また、4 月 5 月では会社全体で平日約 50～60%減、休日は約 60～70%減である。8 月 9 月の速報値を申し上げると現金 IC 収入は平日約 20%減、休日約 30～35%減である。

感染症対策としては、出勤時の検温の実施、マスクの着用、乗務員席にビニールシートを設置し、更にアクリル板を設置した車両を多摩市内で 10 台ほど試験的に動かす等している。

河野委員：指標 2-1 についてまず、令和元年に短距離の移動がしやすいよう運賃改定を行った。乗者数については 9 月、対前年比で約 3 割減である。また、感染症対策としては乗務員席に飛沫感染防止のためシートを設置した。乗務員のマスク着用や、適宜窓を開け換気する等している。

吉野委員：指標 3-1 について、南多摩尾根幹線の唐木田大橋の西側から都道 155 号までを、平成 31 年 4 月に 4 車線化している。さらに令和 2 年 9 月に自転車歩行者道、電線共同工事を完了した。また、総合福祉センター前交差点から多摩東公園の交差点まで、今年に入り工事着工の為の中央分離帯部分の準備工事に入っている。

新大栗橋交差点は今年 6 月に工事完了し、川崎街道の東側から交差点西の車線が 4 車線から 5 車線となった。また、二輪車の 2 段階右折スポットも新設した。その他、電線共同工事を鎌倉街道永山駅周辺で進めている。

中田委員：指標 3-2 について、多摩市内の交通人身事故の発生件数は昨年 290 件、対一昨年は 26 件である。死者数は 2 名で 1 名、重傷者は 12 名で 7 名、軽傷者は 328 名で 38 名。負傷者数は減少するも重症者数は増加している。事故の累計として追突は 82 件で 28.2%、出会い頭が 65 件で 22%、この二つで人身事故の半分を占めている。

昨年の 2 件の死亡事故の内訳を報告する。一つ目は鶴牧一丁目の稲城橋通りで交通整理のされていない交差点を高齢歩行者が横断中、高齢ドライバーが衝突した事故であり、発生翌日に実査し横断抑止柵を設置している。二つ目は、野猿街道の道路工事現場で大型貨物車の後退中の、警備員との事故である。

市内 8 月末現在の人身事故は 140 件で死者は無く、重傷者 4 名前年同期比 2 名、軽症者 161 名で 40 名。発生件数負傷者数共に減少している。昨年の交通規制の対策を申し上げると、馬引沢 1 丁目から聖ヶ丘 1 丁目地区にゾーン 30 を設置しているほか、多摩中央警察署入口交差点に信号機を増設した。また、自主返納者数は当署管内で昨年 908 名であり一昨年に比べ約 300 名増えている。

佐藤委員：指標に関する事業としては多摩市では多摩市地域公共交通再編実施計画の策定、桜ヶ丘地区・和田地区の実証実験の協議検討を行った。実験については 1 年間の延期となったが、市民の足を確保する取組みとしては指標に寄与したと考えている。

また、一ノ宮公園で行われた KAOFES では、スケアードストレイトを実施した。延べ 411 名の参加があり、交通事故の抑制につながったと認識している。

(4) 議事 2 令和 2 年度 M a a S 社会実装モデル構築に関する実証実験事業について

京王電鉄株式会社経営統括部経営企画部企画戦略室課長秋山氏より、資料 No.4 に沿って説明があった。

説明内容の要点は下記のとおり。

- ・東京都が募集していた「令和 2 年度 M a a S 社会実装モデルとなる実証実験プロジェクト」の一つに当社が事業主体であるプランが選ばれた。
- ・M a a S (モビリティ・アズ・ア・サービス) とは交通や交通以外のサービスをスマホの A

プリ等を通じて検索予約決済を一括で出来るサービスの事である。

- ・令和3年1月～2月の2ヵ月間、多摩市を中心とする多摩エリアで交通利便性・生活利便性向上に向けMa a S関係の実証実験の実施を行う予定である。
- ・「交通サービスの統合」、「ラストワンマイルの補完」、「デジタルチケットを活用した交通と各種サービス連携」、「情報発信・活用」の4つをプロジェクトの柱としている。
- ・「ラストワンマイルの補完」のための実証実験としては、聖蹟桜ヶ丘駅の南部エリア（定時運行型ワゴンバス）と南東部エリア（タクシーを利用した相乗り型輸送）で行う予定である。
- ・運行形態・運賃については現在調整中であるため、委員の皆様については本事業について幅を持たせてご承認いただきたい。

会長が質疑等の有無を確認したところ、以下の質疑があった。

委員：資料No.4のスライド3枚目について、住宅内から駅への運行は予定しているのか。また、最後のスライドについて聖蹟桜ヶ丘駅での乗降場所は具体的にどのあたりを考えているのか。

早田委員：そちらについては私から回答する。デマンド運行は目的地までの到着時間が読み辛いので、実証実験時には駅発住宅内着の運行のみとする予定。聖蹟桜ヶ丘駅の乗降場所については現在調整中である。

委員：実証実験について利用者への周知方法はどのように考えているのか。

秋山氏：少なくとも1ヶ月前までにはサービス全般の内容の周知を行いたい。ラストワンマイル補完のための実証実験については必要に応じて住民説明会の実施等も含め現在検討中である。

委員：スライド2枚目について、運賃形態は道路運送法第21条で調整中としているが、一般乗合旅客自動車運送事業として行う可能性もあるのか。また、運賃については支払方法を調整中なのか、運賃の設定額自体も調整中なのか。

秋山氏：運行形態については一般乗合旅客自動車運送事業とする可能性も含め検討中である。また運賃について調整中なのは支払方法である。

他に質疑等がなかったため、会長が会議に諮ったところ、「令和2年度Ma a S社会実装モデル構築に関する実証実験事業について」は、その内容で実証実験を行うことを賛成多数により決定された。

(5) 報告2 多摩市交通マスタープランの見直しについて

事務局より資料No.5に沿って説明があった。

説明内容の要点は下記のとおり。

- ・多摩市交通マスタープランは平成16年度に策定され、その後平成29年度に改訂している。
- ・令和3年度に内容の中間見直しを予定しており、多摩市交通マスタープラン内の各種データの最新化や時点修正、新型コロナウイルス感染症に関わる新しい生活様式等を反映させたい。
- ・令和3年2月開催予定である交通会議で事務局が作成した見直しの素案をご確認・協議して頂く予定である。その後事務局が各関係者と調整を行い、令和3年10月に原案の議決を頂きたい。

(6) 報告3 その他情報交換（今後の予定等）

多摩市健康福祉部健康推進課より、多胎児家庭支援事業についての説明があった。

説明内容の要点は下記のとおり。

- ・多摩市では0歳、1歳、2歳の多胎児を養育する家庭へ保健師等専門職が訪問し家庭の状況を把握し必要に応じて支援を行っている。
- ・健康推進課では多胎児を養育する家庭へ、交通系ICカード（PASMO）の配布によりタクシー料金を補助することで移動支援を行う。事業の実施期間は令和2年～6年迄の5年間で、交通系ICカードには19,500円がチャージされている。
- ・また、別の事業ではあるが、令和2年6月から今年度限りの支援として妊娠中の方を対象に交通系ICカードを配布している。
- ・交通事業者の皆様へは当該事業のご理解ご協力をお願いしたい。

会長が質疑等の有無を確認したところ、以下の質疑があった。

委員：19,500円分がチャージされている交通系ICカードは毎年配布するのか。また、カードはタクシー以外の例えばバス等で使用しても良いのか。

健康推進課：対象となる家庭へ毎年新たにカードを配布する予定である。また、交通系ICカードの利用方法としてはバス等で利用して頂いて構わない。

他に質疑がなかったため、会長が本件に関する質疑を終了した。

5 閉会

以上を以って全ての予定を終了したため、会長より要点録の署名について佐藤委員と依田委員が指名され、会議を終了した。